

令和3年度

ふじのくにづくり支援センター 一 行動計画

(センター、三公社総務部、用地部、道路部、住宅部)

一般社団法人ふじのくにづくり支援センター

令和3年度行動計画

○ ふじのくにづくり支援センター

1 総務担当

センター総務担当では、法令・定款に基づく一般社団法人の社員総会や理事会、評議員会に係る事務、広報や各種情報提供、事業計画の策定、予算経理事務、職員等の採用事務などの法人運営に係る事務などを行います。

また、三公社の役職員の給与・旅費、福利厚生、研修などの事務処理を三公社から引き続き受託し、適正に執行するとともに、事業の的確な実施と新規事業への取組に必要な職員の資格取得を支援します。

加えて、新たな事業受託に向けて、市町や県の担当職員が出席する会議等への参加や市町への訪問、ホームページの活用などにより、センターが受託した事業実績の紹介や実施可能な事業のPRを行うとともに、市町のニーズの把握に努めます。

事業名	内 容	実施年度	R3目標
ふじのくにづくり支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人の適正な運営 事業の受託拡大に向けた取組実施 センターの積極的なPRの実施 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 法令・定款等に基づいた適正な運営
社員総会、理事会、評議員会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 社員総会を開催し、重要事項等を決定 理事会を開催して、事業計画、決算審査等の実施 評議員会を開催し、法人運営等について評議員との意見交換を実施 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 社員総会の適正な運営 事業計画の決定・変更、規定等の改正 評議員の意見を踏まえた法人運営
事業受託拡大に向けた取組実施	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営研究会への参加 県や市町のニーズ把握 市町との個別調整の実施 市町の入札資格の取得 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業拡大のための県や市町との調整 市町の電子入札参加者の登録
働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> 残業時間の上限を超えないよう業務や事務分掌の見直し 年次有給休暇を取得しやすい環境整備 正職員と有期雇用職員間の待遇差について、社会情勢を注視しつつ検討する 正職員の特別休暇の県に準じた見直し 「勤務間インターバル」制度の導入検討 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務月 45 時間・年 360 時間以上の実施者をなくす 年次有給休暇5日以上及び夏季休暇5日の取得
職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員採用試験の実施 嘱託員、臨時職員等の採用 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 道路技術職員の新規採用

無期雇用嘱託員への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・無期雇用対象者への通知 ・無期雇用への転換受付 ・無期雇用契約の締結 	R3年度	・無期雇用への転換希望者の適切な対応																
戦略的広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略広報ガイドラインの改訂 ・ホームページの随時更新 ・事業受託を目指したPR 広報の実施 ・広報会議の実施 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・センター及び三公社が一体となって広報を実施 ・ホームページの充実 																
職員研修実施																			
<table border="1"> <tr> <td>公社経理の知識習得</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・経理課職員による公社の財務諸表について説明会を開催し、コスト意識を醸成 </td> <td>R3年度</td> <td>・職員への会計知識の普及とコスト意識の徹底</td> </tr> <tr> <td>三公社の業務内容の習得</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が他公社の業務内容を把握し、センターの一体化を図るための研修、視察の実施 ・支援センターだよりの発行 </td> <td>R3年度</td> <td>・センターの一体化</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス意識の醸成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県の取組にあわせたコンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンスに関する情報の提供 </td> <td>R3年度</td> <td>・職員が法令を順守し、不祥事を起こさない</td> </tr> <tr> <td>交通安全意識の徹底</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県警による交通安全講座の受講 ・チャレンジラリー150への参加 </td> <td>R3年度</td> <td>・交通事故ゼロ</td> </tr> </table>	公社経理の知識習得	<ul style="list-style-type: none"> ・経理課職員による公社の財務諸表について説明会を開催し、コスト意識を醸成 	R3年度	・職員への会計知識の普及とコスト意識の徹底	三公社の業務内容の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が他公社の業務内容を把握し、センターの一体化を図るための研修、視察の実施 ・支援センターだよりの発行 	R3年度	・センターの一体化	コンプライアンス意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・県の取組にあわせたコンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンスに関する情報の提供 	R3年度	・職員が法令を順守し、不祥事を起こさない	交通安全意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・県警による交通安全講座の受講 ・チャレンジラリー150への参加 	R3年度	・交通事故ゼロ			
公社経理の知識習得	<ul style="list-style-type: none"> ・経理課職員による公社の財務諸表について説明会を開催し、コスト意識を醸成 	R3年度	・職員への会計知識の普及とコスト意識の徹底																
三公社の業務内容の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が他公社の業務内容を把握し、センターの一体化を図るための研修、視察の実施 ・支援センターだよりの発行 	R3年度	・センターの一体化																
コンプライアンス意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・県の取組にあわせたコンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンスに関する情報の提供 	R3年度	・職員が法令を順守し、不祥事を起こさない																
交通安全意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・県警による交通安全講座の受講 ・チャレンジラリー150への参加 	R3年度	・交通事故ゼロ																
新型コロナ感染対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・来庁者の感染防止予防策を実施 ・職員の感染リスク軽減のため時差通勤、在宅勤務等の制度の充実 ・リモート会議、テレワーク実施のための環境整備 ・職員の罹患を想定したBCPの実施 	R3年度	・職員の感染ゼロ																

②令和3年度工程表(令和3年度総務担当実施分)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
ふじのくにづくり支援センターの運営		社員総会、理事会、評議員会の運営	基本計画見直し	←		→							←	基本計画・中期計画検証	→	○ R4策		
			理事会	○		○									○			
			評議員会							○								
			評議員会改選	←		→									←	評議員会資料作成	→	○
			評議員会資料作成							←	→							
			市町との個別協議															
			市町との個別協議															
			市町との個別協議															
			市町との個別協議															
事業受託拡大に向けた取組実施		働き方改革への対応	時間外上限の確認(2年)	○														
			時間外上限の確認(毎月)	○														
			年休調査		○													
			年休調査			○												
			年次有給休暇・夏季休暇の取得促進															
			実取得者への面接・時季指定															
			特別休暇の見直し検討															
			同一労働・同一賃金待遇見直し検討															
			規則等の改															
職員の採用		嘱託員制度の改正	無期転換申込書の配布	○														
			無期転換申込期間															
			正職員募集要項の作成															
			臨時職員等採用手続															
			募集・採用試験・合格発表・採用手続															
			R4募集・採用試験・合格発表・採用手続															
			転換者の決定															
			翌年度対象者へ説明															
			次年度ガイドラインの検討・改															
戦略的広報の実施		職員研修実施	年間広報計画の作成	○														
			広報会議の開催		○													
			サイボウズ掲示板による職員間の情報共有															
			三公社業務内容研修															
			経理研修															
			資格取得支援															
			コンプライアンス研修															
			交通安全研修															
			永年勤続表彰															
1人1挑戦表彰																		
新型コロナウイルス感染対応		職員の健康管理・拡大防止対応	テレビ会議用備品購入															
			テレビ会議の実施マニュアル作成															
			テレワークの環境整備検討															
			訓示への導入															
			パソコン導入															
			実施要綱作成															

2 用地担当

令和2年度は前年度に引き続き、既存の公共事業の確定測量成果を地籍調査結果として活用するための「地籍整備推進事業」を県から、また、市町で未完了となっている地籍調査をサポートするための「地籍調査支援事業」を川根本町から受託した。

令和3年度も、用地部門の経営の柱として位置付けられた地籍調査事業の充実・強化を図るため、県や市町から受託された業務について用地調査等に関するノウハウを活用して適切に執行するとともに、受託先のニーズに合わせた業務の受託に取り組むため、積極的な広報活動により新たな需要の開拓に努める。

なお、業務に必要となる各種専門資格の取得や専門能力の向上のための各種研修への積極的な参加などにより受託体制の整備・強化を図る。

また、地籍調査以外（地域活性化支援事業）についても、関係行政機関からの活用を頂けるよう新たなニーズを把握するための情報収集に努めるとともに、インフラ技術支援担当とも連携して進めていく。

事業名	内容	実施年度	R3 目標
地籍整備推進事業・地籍調査支援事業			
事業システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業の確実な実施 事業化可能性調査の実施 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地籍事業の実績と信頼性の確保 県（農地計画課）と協議
受託体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 業務量に応じた体制整備 ハード整備 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 継続事業における専門職員の配置 地籍ソフトの更新
受託能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 専門的資格の取得支援 研修・講習等の強化 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 専門的資格の取得支援 用対連等の研修参加
営業活動と情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 市町等への訪問による状況調査 情報共有（センター内） 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 受注可能性調査の実施 地籍専用パンフレットの更新
施策の提案	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公共測量成果の活用 認証遅延地区の解消 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定区域の地籍調査推進をサポート 市町における未完了の地籍調査をサポート
地域活性化支援事業			
土地活用等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町保有未利用土地の活用・処分状況の調査 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町等の現状調査 借地事業用地への対応
用地関連業務の支援	<ul style="list-style-type: none"> 用地支援事務の提案 新規事業の調査・検討 	R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集とPR活動

令和3年度 事業計画

区分	作業項目	令和3年度												備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地籍調査支援事業・地籍整備推進事業															
	事業システムの確立														
	受託事業の確実な実施	←												→	
	事業化可能性調査の実施			←					→						
	受託体制の整備														
	業務量に応じた体制整備	←												→	
	ハード整備(地籍ソフトのバージョンUP)				←				→						
	受託能力の強化														
	専門資格の取得支援				←								→		
	研修・講習等の強化	←												→	
	営業活動と情報収集														
	市町等への訪問による状況調査			←					→						
	情報共有(センター内)	←												→	
	施策の提案														
	既存の公共測量成果の活用		←											→	
	認証遅延地区の解消		←											→	
地域活性化支援事業															
	土地の活用等への支援														
	市町保有未利用土地の活用・処分状況の調査			←					→						
	常時営業	←												→	
	用地関連業務の支援														
	用地支援事務の提案			←					→						
	新規事業の調査・検討								←				→		
	常時営業	←												→	

3 インフラ技術支援担当

令和2年度は、発注関係事務や設計等の技術支援業務の受注に取り組んだ結果、県、市町から20業務を受託した。

令和3年度も、令和2年度からの支援業務を確実に履行するとともに、自治体のニーズに合わせた業務の受託に取り組む。

また、業務への対応力を高めるため、三次元モデル活用（CIM）等のICT技術に対応した技術力向上にも取り組む。

併せて、県と、安定した業務量を確保するための仕組みづくりのための協議を進める。

また、有料道路を活用した地域振興については、引き続き、サイクリング、マラソン等のイベントの開催に向けた、主催者のサポートやノウハウの蓄積に取り組む。

(1) インフラ技術支援担当の取組

事業名	内 容	実施年度	R3 目標
公共工事発注関係事務や設計等の技術支援	■支援業務の実施 ・公共工事発注関係事務支援 ・設計等の技術支援	3年度～	・県内自治体への営業活動、調整、受託 ・令和2年度繰越・債務業務（5業務）の実施 ・令和3年度新規受託業務の実施
	■態勢整備・技術力向上	3年度～	・技術員の管理技術者への登用 ・ICT技術に対応した技術力の向上（CAD、情報共有システム、CIM等） ・ふじのくに i-Construction 推進支援協議会への積極的な参加
	■安定した業務量を確保するための取組み	3年度～	・県 建設技術企画課との協議 ・関係機関への事業PR
有料道路を活用した地域振興	■地域振興イベントのサポート業務	3年度～	・道路活用に関する関係機関との調整 ・イベントに関する情報収集等

《スケジュール》

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
■支援業務の実施												
繰越業務の実施	←----->											
債務業務の実施	←----->											→
新規業務受注・実施	←----->											→
■態勢整備・技術力向上 ICT技術に対応した技術力向上	←-----> 研究・技術習得・必要設備の導入											
○業務量確保取組み												
県 建設技術企画課との意見交換会		●										●
県・市町関係職員へのPR	←-----市町への訪問----->							←-----随時PRの実施----->				
○有料道路を活用した地域振興	←-----イベントに関する情報収集等----->											

4 住宅担当

「ふじのくにづくり支援センター」の住宅担当としては、平成25年度静岡県行財政改革大綱で示された公社の方向性「県全体の効率化・最適化に貢献する取組み」を踏まえて、住宅公社が管理する住宅の入居者に対し、良好な住環境を実現するとの方針を実現するため、今後の事業を進めていく。

(1) 高齢者が安心して生活できる環境の実現

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標
高齢者生活支援事業			
高齢者生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定運動の継続 ・集会所ミニ図書館開設 ・集会所車椅子設置支援 ・自治会との協議、協力要請 ・県・市町の福祉部局等が推進する高齢者の居場所づくりへの協力 ・<u>新型コロナ感染状況に応じた新規高齢者支援策の実施</u> 	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧計贈呈、ミニ図書館開設、車椅子設置支援、その他新規高齢者支援事業等(計4回)

(2) 外国人と地域住民が共生できる環境の実現

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標
外国人入居者支援事業			
外国人入居者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け防災講座等の実施 ・訪問サポートサービス(外国人宅を個別訪問し、相談等対応実施) ・通訳による通知文書、アンケート等の翻訳業務の受託 ・国際交流協会等とのコラボによる共生支援事業の検討 ・<u>新型コロナ感染状況に応じた新規外国人入居者支援策の実施</u> 	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け防災講座、訪問サポートサービス、その他新規外国人入居者支援事業(3回) ・通訳による翻訳支援

令和3年度工程表(センター事業 住宅部門)

大項目・中項目	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高齢者支援事業														
生活支援	血圧測定運動								← 血圧計贈呈 2団地(ミニ図書館、車椅子支援と合わせて4回) →					
	集会所ミニ図書館								← ミニ図書館 1団地(車椅子支援、血圧計贈呈と合わせて4回) →					
	車椅子設置支援								← 車椅子設置支援 1団地(ミニ図書館、血圧計贈呈と合わせて4回) →					
	新規高齢者支援策の検討	← →												
外国人入居者支援事業														
生活支援	外国人向け防災訓練等								← 外国人向け防災講座等 →					
	通訳による翻訳支援	←					通知、アンケート等の翻訳業務の受託							→
	新規外国人入居者支援策の検討	← →												

○ 三公社

1 総務部

三公社総務部においては、これまで、出退管理や電子入札の導入による業務の標準化、三公社公用車の一括入札の導入、リスクマネジメントの実施、5S・ホスピタリティの実施、経費削減などに取り組んでまいりました。

また、平成29年度に職員の仕事に対する取組み意欲を向上させるため人事評価制度を開始し、評価結果を勤勉手当や特別給に反映させてきました。加えて、令和3年度分からは正職員の翌年度の昇給に反映させることとしました。

令和3年度は、職員の仕事に対する取組み意欲を向上させるとともに、「お客様とともに歩む」の理念の実現を目指して、職員一人ひとりが日常的に改善に取り組むことができる職場の気風を醸成するため、引き続き、人事評価を実施します。

資金管理に関しては、引き続き、マイナス金利下における資金調達手法を検討し、入札により効率的な資金調達を実施できるよう取り組みます。

(1) 総務課

① 総務課事業計画

事業名	内 容	実施年度	R3目標
人事評価制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の仕事に対する取組み意欲を向上させるため、自己評価によるシート作成と上司による評価実施 ・人事評価制度の改善 ・評価結果の勤勉手当又は特別給への反映 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する改善への取組み意識の醸成 ・制度の改善
時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社職員が事務を効率的に進め、管理職による終業時の声掛け、定時退庁日の順守等により、時間外勤務を削減 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度時間外実績の10%削減
リスクマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク対策一覧表の修正 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各公社において、リスク対策一覧表を見直し
BCPの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認一覧表の修正 ・地震発災後の復旧手順の検証 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のあるBCPへの見直し ・災害時の迅速な対応
お客様の個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・USB管理規程に基づく管理の徹底 ・マイナンバーの適正な取扱い 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報漏えい事故ゼロ
5Sの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社統一5Sタイムの実施 ・5S研修の実施 ⇒ 3M(ムダ、ムリ、ムラ排除の取組への発展 ・5Sパトロール(5Sタイムに当番が巡回)の実施 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の5Sタイム全員参加 ・5Sパトロールによる5Sの定着
ホスピタリティの推進、CSRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの消臭剤設置の継続 ・道路公社の管理道路等一斉清掃 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホスピタリティを社風として定着
経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯の実施 ・空調機使用の節減 ・コピー総量削減の徹底 ・カラーコピー節約(内部資料の白黒化)の徹底 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電気代の削減 ・コピー代削減

②令和3年度工程表(令和3年度総務課実施分)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人事評価制度の実施			←→	←→					←→					←→
			上期評価シート作成 ○ 期首面談実施 ←	○ 目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←	目標達成に向けた期中の活動 ←
時間外勤務の縮減			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リスクマネジメントの実施			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
			・USB確認 ← 一斉メールによる安否確認訓練実施 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→	← リスク対応一覧表の修正⇒再評価 ←→
5Sの推進			○											
			○ 5sパトロール当番表作 ←											
ホスピタリティの推進、CSRの実施				○										
				○ 道路清掃(道路公)										
経費節減														

(2) 経理課

① 事業計画

事業名	内 容	実施年度	R3目標
ふじのくにづくり支援センター 一体化の推進			
三公社・センター 社内ネットワークの 維持管理、デジタル 化の推進 (システム班)	社内ネットワーク(パソコン・無線 LAN 等)について、システム管理者として維持管理を行うとともに、令和4年1月末のパソコンリース満了時の対応について検討し、更新作業を行う。 また、テレビ会議、リモートワーク等、ICT の効果的な利活用を併せて検討し、業務の効率化を図る。	3年度	令和4年1月末のパソコンリース満了に向けて、運用方法やソフト面の体制整備の見直しを含めた更新作業を進める。 テレビ会議システムの導入、テレワーク環境の整備等を行い、業務の効率化を図る。
給与等のシステム 維持	給与計算マニュアルの見直し及びマイナンバー管理システムの的確な利用を行う。	3年度	運用担当者を支援する。
ふじのくにづくり支援 センターの決算処理の 確立	これまでの経理処理内容を整理し、分かりやすい決算書としていくとともに、財務の健全性を高め、対外的な信用を得る方策を検討する。	3年度～	顧問会計士等の指導を受けながら実施する。 センター剰余金の在り方について検討を行う。
リスクマネジメントの推進			
事業継続阻害要因 の排除、最小化	災害対策として、バックアップデータを東西事務所に分散して保存	3年度	防災訓練等での手順確認
	事故、疾病等による担当者の長期不在に対応できる体制づくり	3年度	事務マニュアルの見直し
	財務情報・個人情報適切に管理するため、整理、整頓(5S)の励行	3年度	5Sタイムの全員参加
	資金リスクの回避	3年度	取引状況を踏まえつつ、金融機関毎に預金のペイオフ対策を実施
資金管理の効率化			
資金調達	マイナス金利下における資金調達手法を検討し、入札により効率的な資金調達を実施	3年度	事業部及び金融機関との討議を踏まえ、調達方針を検討
資金運用	コンプライアンスを維持しつつ、余裕金の運用に努め、事業外利益を確保し、公社収益に貢献	3年度	外部有識者の意見も踏まえ、運用方針を検討

②令和3年度工程表(令和3年度経理課実施分)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふじのくにづくり支援センター 体化の推進		三公社・センター 社内ネット ワークの維持管理、デジタル 化推進 (システム班)	デジタル化推進室において検討・仕様書作成 (外部SEとの検討:随時・デジタル化推進室での検討:月2回) 発注準備 更新											
		給与等のシステム維持	同上											
ふじのくにづくり支援センターの 決算処理の確立		これまでの経理処理内容を整理し、 対外的信用向上策を検討	前年度決算処理		顧問会計士等の指導、事業部との討議を踏まえ実施									
		リスクマネジメントの推進 事業継続阻害要因の排除、最小 化												
		災害対策として、バックアップ データを分散して保存	全体のバックアップ方法を検討 バックアップ機器(一部をカバー)の稼働状態確認(月3回、年間)											
		事故、疾病等による担当者の 長期不在に対応できる体制づく り	作成済マニュアルの修正、新規追加 マニュアルの統一書式の検討、決定 統一書式による作成											
		財務情報・個人情報適切に管理 するため、整理、整頓(5 S)の励行	5S/パトロールの実施 退社時の書類片付け・保管の徹底											
		資金リスクの回避	満期到来の都度、ペイオフ対策を検討											
資金管理の効率化														
		資金調達 資金調達手法を検討し、 入札により効率的に調達	事業部の資金需要により、入札により調達 (事業部及び金融機関との討議)										翌年度調達方針の検討	
		資金運用 余裕金の運用に努め、 公社収益に貢献	運用方針及び要領に則り運用 (資金運用会議・運用セミナーの受講・運用商品の選定)										翌年度運用方針の検討	

2 用地部

令和2年度は、国、県、市町から「公有地取得事業」、「受託用地事業」を受託し、公共事業の円滑な推進に資するための用地取得業務に取り組み実施した。

令和3年度も、関係行政機関からの委託を受けて、行政を補完する用地取得専門機関としての機能を適切に発揮しながら、円滑な用地取得が図られるよう努める。

また、公社の健全経営の維持のためには、安定した事業量の確保が大きな課題となっていることから、主要事業である県先行取得事業については、県とのWG活動の成果等を活用した受託の確保に努めるとともに、国や市町の事業についても、事業量の拡大に向けて積極的な広報活動を実施する。

なお、関係機関からの信頼を確保するため、用地取得体制の整備や業務関連資格の取得、各種研修への参加等による能力の向上・維持に努め、受託した事業の100%契約を目指す。

(1) 事業計画

事業名	内 容	実施年度	R3目標
健全経営の実現			
経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・県先行取得事業の事業量の確保 ・県行財政改革大綱での公社活用促進 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県交通基盤部への要望活動（理事長要望等） ・WG協議の継続（年4回）
受注活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・受注可能性調査の継続（公社活用等のPR活動） 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県交通基盤部以外の部局へのPR活動 ・国、市町への積極的な訪問と情報収集
事業の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・WG協議事項の確実な執行 ・公有地取得実績35億円の確保 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・準備協議制度の活用による早期着手 ・箇所付予算の弾力的運用と提案（委託契約率80%以上の確保） ・受託用地事業の活用と提案 ・国・市町事業の確実な履行
戦略広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略広報ガイドラインに基づく広報の推進 ・訪問活動やHPを活用した広報活動 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アイテム（名刺等）の活用検討 ・公社パンフレットの更新 ・HPの整備検討

業務執行体制の整備			
用地取得体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得体制の整備（4班体制） ・用地取得事務の一元管理 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機動力を活かした全員体制での実施 ・用地取得管理システム（用地管太郎）の改良と習得 ・新型コロナウイルスにおけるBCPの確実な実施
用地交渉能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者への適正かつ公平な補償説明 ・用地業務ノウハウの蓄積と共有化 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修、講習への参加及び情報の共有化 ・通知等の共有化（用地業務関連の判例、法律の改正等） ・資格習得の支援
信頼性の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底 ・お客様へのアフターフォロー 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の徹底 ・文書管理の徹底と整理（年2回） ・USBメモリの管理（月1回） ・代替地等の売却時に付けた買戻特約の抹消 ・未引渡し事業用地のパトロール
その他			
経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節電対策の継続 ・コピー使用数の削減 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・朝・昼の節電の徹底 ・夏季エアコン28℃設定 ・使用状況データの供覧
5Sの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）への取組 	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・5Sタイムの継続（月1回） ・個人文書の削減

令和3年度 土地公社行動計画(工程表)

(用地課)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
健全経営の強化																		
		経営基盤の確立				○	理事長要望				○	WG協議の定期的な開催				○		
		受注活動の強化	←															
						←			夏期集中訪問	→								
		事業の確実な実施	←															
			準備協議制度の活用								予算の弾力的運用、提案							
		戦略広報活動の実施	←															
									戦略広報ガイドラインに基づく広報									
									公社パンフレット及びHPの更新									
業務執行体制の整備																		
		用地取得体制の強化	←															
									用地進捗管理・報告									
									用地取得管理システムの整備・活用									
		用地交渉能力の強化	←															
									各種研修参加、内容の共有化									
									通知等の周知									
		信頼性の確立	←															
			○							USB確認、買戻特約の抹消								
									○									
									文書管理の徹底と整理									
その他																		
		経費削減・エコ活動の推進	←															
									節電意識の定着・コピー削減									
		5Sの推進	←															
									清掃の習慣化・個人文書の削減									

3 道路部

令和2年度においては、伊豆中央道江間交差点立体化の供用開始、令和元年度までの新グランドデザイン中期計画前期5か年の集中整備期間において完了できなかった伊豆スカイライン、箱根スカイラインにおける借地取得などの取組を終えた。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、特に緊急事態宣言が発令された期間は、人の往来が自粛され、公社が管理する有料道路においても大幅に交通量が減少した。

また、令和元年度末から年度当初において、修善寺道路と伊豆スカイラインの料金徴収員による通行料金着服という不祥事が発覚し、徹底調査、料金徴収業務委託業者との契約解除を行った。

令和3年度においては、将来ビジョンの実現のため、新グランドデザイン中期計画後期5か年行動計画を中心に、「健全経営の実現」、「安全で安心なサービスの提供」、「国際化にも対応した魅力ある道路」、「地元とともに行う地域振興」に取り組むとともに、令和5年度の伊豆中央道・修善寺道路の料金徴収期間満了に伴い想定される経営環境の変化に対応するための事業・組織の改善に着手する。

特に、令和2年度から検討を重ねた、料金徴収システムへのETC多目的利用サービスの導入については、伊豆中央道、修善寺道路において令和3年7月1日に供用を開始するため、着実に整備を進める。

併せて、伊豆、東部地域の道路整備に貢献するとともに公社経営健全化を図るため、採算性が期待できる新規事業を立ち上げるための調査研究を、関係機関と連携して行う。

なお、本年度に予定されている東京オリンピック・パラリンピックについては、引き続き、大会組織委員会や県と緊密に連携し、大会期間中の伊豆スカイラインの無料化など交通円滑化に資する取組を進めていく。

《主要取組》

- 伊豆スカイラインの収支最適化策や効率的な維持管理手法の検討・実施
- キャッシュレス対応の推進によるサービス向上、特に伊豆中央道、修善寺道路における料金徴収システムへのETC多目的利用サービスの導入
- 地域・観光関係者や事業者と連携したサービスの提供
- 東京オリンピック・パラリンピック開催時における関係者輸送、観客輸送及び観光需要への対応及びおもてなし
- フォトコンテストの実施

(1) 健全経営の実現

事業名	内 容	実施 年度	R3 目標	担当課
既存事業の収益確保	■一般自動車道の収支改善	3 年度 ～ 5 年度	・新グランドデザイン後期行動計画の実行 [8 月～] (収益最適化策、インフラ長寿命化対応の検討等)	企画業務課 維持管理課
	■浜名湖新橋の運営改善	毎年度	・利活用策の検討・実施 [随時] ・浜松地区有料道路連絡会 [随時]	企画業務課
	■高架下駐車場の収益確保	毎年度	・地域のニーズを的確に把握し、収益を確保 [随時]	企画業務課
新規の有料道路事業の実現	■事業可能性検討	3 年度 ～ 5 年度	・関係機関との研究及び調整 [～R5]	企画業務課
事業量に応じた適正な組織	■事務所機能の整理・移転及び配置見直し	3 年度 ～ 5 年度	・課題整理、対応方針の検討 [～R5]	道路部

(2) 安全で安心なサービスの提供

事業名	内 容	実施 年度	R3 目標	担当課
効率的な維持管理	■インフラ長寿命化対策関連工事等の実施	3 年度	(修善寺道路) ・R2 トンネル補修工事 [～6 月] (伊豆スカイライン) ・R3 橋梁補修工事(赤砂橋等)に伴う設計業務 [～12 月]	維持管理課
	■維持工事等の実施	3 年度	(伊豆中央道) [～3 月] ・R3 道路照明灯交換工事(修善寺道路) [～4 月] ・R2 道路情報板更新工事(浜名湖新橋) [～12 月] ・交通安全施設工事(区画線)(伊豆スカイライン) ・R3 スカイポート亀石公衆トイレ建替に伴う設計業務委託 [～12 月] ・R3 スカイポート亀石公衆トイレ建替工事 [～R4] ・R3 亀石峠料金所事務所浄化槽取替工事 [～2 月]	維持管理課
	■関連道路の維持管理支援	3 年度	・国道 136 号道路パトロールの実施 [随時]	東部管理センター
防災対応	■防災対策の実施	3 年度	(全道路) ・道路パトロールの実施(週 1 回) [随時] ・雨期前点検の実施(年 1 回) [～7 月]	維持管理課
交通安全対策	■交通安全啓発運動	毎年度	・交通安全運動の共同実施(年 3 回) [随時] ・伊豆 SL 事故防止啓発活動 [随時]	東部管理センター

(3) 国際化にも対応した魅力ある道路・地元とともに行う地域振興

事業名	内 容	実施 年度	R3 目標	担当課
魅力・価値の掘り 起こし、利用促進	■観光誘客と道路利用の連携 ・連携による情報発信、誘客施策の打診・実施 ・利用者の掘り起こし	3 年度	【地域・観光関係者】 ○地域連携 [随時] ・美しい伊豆創造センター ・地域観光団体、事業者等 ○誘客活動・プロモーション[随時] ・県観光協会等 【有料道路事業者】 ○伊豆・箱根・西湘地区有料道路 利用促進連絡協議会 [随時] ・スタンプラリー等 ○NEXCO中日本 [11月～] ・ETC企画割引の実施	企画業務課
キャッシュレス対応	■利用者サービス研究・調査 ■導入方針決定 ■導入・運用開始	3 年度 ～ 5 年度	・導入条件調査、検討[～12月] ・伊豆スカイライン料金徴収体系 検討 [～3月] ・ネットワーク型ETCに関する 協議会(6公社) [随時] ・ネットワーク型ETC導入費用 助成金の申請 [随時] ・伊豆中央道、修善寺道路への ETC多目的利用サービスの 導入、運用開始 [7月～]	企画業務課 東部管理 センター
地域振興	■有料道路を活用した地域 振興企画の支援	3 年度	・関連団体の開催支援 [随時]	企画業務課

(4) 東京オリンピック・パラリンピック対応

事業名	内 容	実施 年度	R3 目標	担当課
関係者輸送等への 対応・広報	■大会組織委員会や関係機 関との連携	3 年度	・関係機関との調整実施[～8月] ・静岡県輸送センターへの職員 の派遣 [7月～] ・施策の実効性を高め、オリパラ 後の有料道路利用促進につな がる戦略的な広報 [5月～]	企画業務課 東部管理 センター
伊豆中央道・修善 寺道路	■ETC多目的利用サービ スの導入 ■江間料金所増設ブースの 活用	3 年度	・料金徴収システムへのETC 多目的利用サービスの導入[7月～] ・6レーン運用の実施 [随時]	企画業務課 東部管理 センター
伊豆スカイライン	■料金無料化対応	3 年度	・県との調整 [～7月] ・運用方法検討、準備、実施 [7月～]	企画業務課 東部管理 センター
	■おもてなしの実施	3 年度	・道路沿線の美化清掃の実施 [～6月] ・道路沿線の植栽の実施[6月～]	東部管理 センター

(5) その他

事業名	内 容	実施 年度	R3 目標	担当課
お客様の声の反映	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広聴 ■ 苦情対応（対応・対応） 	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査や目安箱等による利用者の意見聴取 [随時] ・ 苦情データの徴収員研修やマニュアルへの反映 [～2月] 	全所属
戦略的広報の実施	■ 情報発信	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信（記者資料提供・ホームページ・SNS ほか） [随時] 	全所属
	■ フォトコンテストの実施	3年度～ 4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォトコンテストの実施 [9月～] 	企画業務課
料金徴収業務委託	■ 新年度受託者の選定	3年度	<ul style="list-style-type: none"> （受託者の選定） ・ 新年度受託者選定 [～1月] ・ 新年度業務実施体制の確保 [～3月] 	企画業務課
節電	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年間を通じた節電 ■ 重点節電期間における空調使用制限（設定夏季空調 28 度、冬季室温 20 度） 	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度内使用量を 22 年度比 30% 以上の節電 [随時] 	全所属
5 S	■ 道路部 5S 計画の実施	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課内及び身の回りの整理整頓の実施（月 1 回） [随時] ・ 事務所内整理（文書、備品等） [随時] ・ ファイルサーバー内の電子データの整理整頓 [随時] 	全所属

令和3年度行動計画工程表 (道路公社)

||||||| 設計・準備等 ████████ 実施 令和3年4月1日現在

大 中 小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	健全経営の実現												
	既存事業の収益確保												
	一般自動車道の収支改善												
	収益最適化策検討												
	インフラ長寿命化対応検討	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████
	浜名湖新橋の運営改善												
	浜松地区有料道路連絡会の開催	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████
	高架下施設事業の収益確保												
	高架下駐車場の収益確保	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████
	事業可能性検討												
	設立団体・本来管理者との調整	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████
	事業量に応じた適正な組織												
	事務所機能の整理・移転・配置見直し												
	課題整理・対応方針検討	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████
2	安全で安心なサービスの提供												
	維持管理												
	土木施設長寿命化関連工事等												
	R2修善寺道路	前年度より業務実施											
	トンネル補修工事(修善寺トンネル) 【R2～R3債務】	████████											
	伊豆スカイライン												
	橋梁補修工事(赤砂橋等)に伴う 設計業務委託												
	維持工事等												
	伊豆中央道												
	道路照明灯交換工事												
	R2修善寺道路	前年度より業務実施											
	道路情報板更新工事 【R2～R3繰越】	████████											
	浜名湖新橋												
	交通安全施設工事 (区画線)												
	伊豆スカイライン												
	スカイポート亀石公衆トイレ建替に伴う 設計業務委託												
	伊豆スカイライン												
	スカイポート亀石公衆トイレ建替工事 【R3～R4債務】												
	伊豆スカイライン												
	亀石峠料金所事務所浄化槽取替工事												
	防災対応(災害復旧工事等)												
	防災対策の実施												
	道路パトロールの実施	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████
	雨期前点検の実施												
	交通事故防止対策												
	交通安全運動(夏・秋・年末)					夏の運動	秋の運動			年末の運動			
	伊豆SL事故防止啓発活動(随時)	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████	████████

令和3年度行動計画工程表（道路公社）

設計・準備等 実施 令和3年4月1日現在

大 中 小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3	国際化にも対応した魅力ある道路・地元とともに行う地域振興！													
	魅力・価値の掘り起こし、利用促進													
	地域と連携した利用促進・観光振興													
	地域関係者 美しい伊豆創造センター	地域振興事業への協力、ジオサイトの活用、関係連携企画の推進等												
	観光関係者 県観光協会 静岡ツーリズムビューロー（TSJ）	観光キャンペーン・プロモーションへの協力												
	旅行事業者、地元施設等との連携	連携利用促進の検討・打診・実施												
	伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進 連絡協議会	連携取り組み												
	河津桜盛期の誘客施策 箱根ターンパイク等との連携誘客施策	次年度施策検討・準備 実施												
	NEXCO中日本 ETC企画割引の実施	検証・立案・調整・広報など 実施												
	キャンセル対応													
	利用者サービス研究、調査、検討、導入													
	導入条件調査・検討													
	伊豆スカイライン 料金徴収体系検討													
	ネットワーク型ETCに関する協議会 （6公社）													
	ネットワーク型ETC導入費用助成金の申請													
伊豆中央道・修善寺道路へのETC多目的 利用サービスの導入、運用開始														
地域振興														
公社道路を活用した地域振興	協議に応じ対応													
観光振興企画の支援														
4	東京オリンピック・パラリンピック対応													
	関係者輸送等への対応・広報													
	組織委員会・県・その他関係機関との調整													
	関係機関との調整													
	戦略的広報													
	伊豆中央道													
	江間料金所増設ブースの活用													
	料金所レーン運用の柔軟な対応													
	伊豆スカイライン													
	料金無料化対応													
県調整、運用方法検討 （大会順延に伴い3年度施策実施）	県調整など													
おもてなしの実施														
道路沿線の美化清掃 道路沿線の植栽														
5	その他													
	お客様からの意見の反映													
	広聴・苦情対応	HP、FB、TA、目安箱等からデータベースへ蓄積及び意見対応												
	対応データベースの作成	苦情事例とりまとめマニュアル/マニュアル配布・研修指												
	マニュアル・新年度研修への反映													
	戦略的広報の実施													
	情報発信、ホームページの整備													
	情報発信（記者資料提供・ホームページ・SNSほか）	事案に応じ資料提供、情報発信を実施												
	フォトコンテストの実施													
	料金徴収業務委託													
新年度受託者の選定														
受託者の選定														
節電														
年間を通じた節電	夏季重点実施（7-9月） 冬季重点実施（12-2月）													
節電対応														
5Sの推進														
道路部5S計画の実施														
事務所内整理等														

4 住宅部

令和2年度は、市町営住宅管理事業において、新たに富士市・島田市・焼津市の市営住宅の管理を開始するとともに、御殿場市の市営住宅管理を新規受託する準備を進めてきた。高齢者・外国人入居者の支援事業では、コロナ禍の影響によりこれまで実施していた高齢者ふれあい講座等の集会所を活用した講座等が実施できなかったため、代替事業として「お元気ですかコール」を実施した。割賦債権管理事業では、積極的に処理を進めた結果、Dランク債権の件数を元年度末の10件から2年度末には7件に減らすことができた。

令和3年度は、県営住宅をはじめとする公営住宅等の管理事業において、高齢者・外国人入居者の生活支援を継続する。ただし、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、それに応じた新たな支援策についても検討を進め、集会所を活用した講座等が開催できない場合は代替となる事業を実施する。また、市町営住宅管理では、令和3年度から管理開始となった御殿場市営住宅について着実に管理を開始するとともに、新たな受注の獲得を目指して委託を希望する市町と協議を進めていく。

(1)安全・安心で快適な生活環境の実現

事業名	内容	実施年度	令和3年度目標	担当
県営住宅・UR住宅管理事業				
入居率向上対策	(1)入居率の改善 ・入居率向上対策(単身者の年齢要件引下げ・収入基準の見直し等を県に提案。恒常的な看板の設置、入居者募集ポスターの掲示など) (2)空室利用方策の検討	令和3年度	・入居率目標 92.5%以上 ・留学生寮、社会福祉協議会活用検討	住宅サービス課 東部支所 西部支所
入居者事故防止	(1)各団地点検等の実施 ①指定修繕業者による危険箇所点検(年1回) ②専門業者による遊具・外灯等点検(年1回) ③巡回パトロール(公社職員月1回) ④建築基準法第12条に規定する建築・設備点検	令和3年度	①危険箇所点検 98団地、386カ所 本社(45団地、146カ所) 東部(31団地、150カ所) 西部(22団地、90カ所) ②施設点検 2932基 (遊具 490基、外灯・ベンチ・パーゴラ等 2442基) ③巡回パトロール全団地月1回実施 ④建築 22団地 157棟 設備 98団地 535棟 打診 8団地 15棟	住宅サービス課 東部支所 西部支所
業務の平準化 (計画修繕)	計画修繕工事の適正執行 (1)工事の早期発注と平準化 (2)4年度工事設計の前倒し実施	令和3年度	(1)上半期 50%工事発注 (2)前倒し設計 (10件程度を目標)	住宅サービス課

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
管理業務の着 実な実施	(1)苦情対応処理の迅速化 ・早期のアプローチと状況確認 (2)迷惑行為者への対応強化 ・苦情パトロールの実施、苦情対応 セミナーの受講 (3)緊急修繕依頼への迅速な対応	令和3年度	・苦情パトロールの実施 (毎週) ・法的措置実施に向けた 県への通告 ・緊急修繕依頼の即日 発注の割合 100%	住宅サービ ス課 東部支所 西部支所
市町営住宅管理事業				
市営住宅管理 の着実な実行	(1)市町営住宅の着実な管理継続 (2)手続き及び様式の統一等による 業務の効率化を促進 (3)収入申告業務	令和3年度	・収入申告回収率 95% 以上	企画管理課 東部支所 西部支所
市町営住宅の 管理拡大	(1)営業活動の継続 (2)周辺市町連携による人員及び経 費縮減の提案 (3)受託が決まった市町について、実 施に向けた具体的協議、出張所 開設などの準備作業	令和3年度	管理受託の拡大 (目標:令和4年度開始 1自治体)	企画管理課

(2)公平、公正、誠実なホスピタリティの醸成

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
入居者生活支 援	(1)高齢者テレホン安心サービス	令和3年度	・サービス提供 (県住 142 団地 250 名) (UR 2 団地 10 名) (市町営 101 団地 60 名)	住宅サービ ス課 東部支所 西部支所
	(2)高齢者ふれあい生活支援 ・集会所等を活用した居場所づく り(防犯講座、交通安全講座、 消費生活講座など) ・新型コロナ感染状況に応じた(イ ベント以外の)新規高齢者支援策 の実施 ・血圧測定運動、ミニ図書館、車 椅子、非接触型温度計贈呈 ・県及び市町の福祉担当部局、地 域包括支援センター等との連携、 情報交換	令和3年度	・ふれあい講座等:年 12 回開催 ・コロナ禍が継続の場合 新規支援策(ふれあい 講座等の代替事業)の 実施 ・血圧計贈呈等:4回	

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
入居者生活支援	(3)外国人入居者支援 ・防災講座、訪問サポートサービスの開催 ・新型コロナ感染状況に応じた(イベント以外の)新規外国人入居者支援策の実施 ・自治会規約、工事案内等の翻訳 ・外国人連絡員(管理連絡事務補助員)の配置 ・携帯翻訳機の窓口導入	令和3年度	・防災講座、訪問サポートサービス等:年3回開催 ・コロナ禍が継続の場合新規支援策(防災講座等の代替事業)の実施 ・スマホによる入居説明会実施	住宅サービス課 東部支所 西部支所

(3)災害時への対応

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
災害時対応	・災害時の被災状況調査確認 ・初期対応(2次災害防止) ・仮設住宅管理 ・新型コロナ感染発生時の対応	令和3年度	・定期訓練 県、土木、指定修繕業者、自治会(9月) 県、土木、指定修繕業者(1月) ・コロナ禍による解雇離職者目的外入居支援	住宅サービス課 東部支所 西部支所

(4)リスクマネジメント

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
割賦債権管理事業				
債権の適正管理	(1)A,B ランク債権 ・債務者の個別面談(Aは1億円以上)等	令和3年度	正常債権の状況把握 ・現地調査(10件) ・個別面談(4件) ・資産担保評価(11件)	企画管理課 東部支所 西部支所
	(2) C ランク債権 ・建物の管理状況調査 ・経営状況変化の早期把握 ・約定額の確実な回収 ・個別面談等		債権の適正処理 ・現地調査(2件) ・個別面談(1件) ・資産担保評価(1件)	
	(3) Dランク債権 ・連帯保証人の督促強化 ・債権の早期処理		債権の適正処理 ・個別面談(2件) ・資産担保評価(2件) ・債権処理(1件)	企画管理課

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
富厚里簡易水道事業				
静岡市への管理移管支援	・静岡市への管理移管を目指す団地管理組合と富厚里地区を支援	令和3年度	・団地管理組合との協議	企画管理課
黒字経営の維持	・事業収支が赤字にならない範囲で小規模修繕を実施、施設を延命 ・収支赤字が避けられない場合は、料金改定を検討する	令和3年度	・黒字経営の継続	企画管理課
足久保下水道事業				
管理移管	・地元管理組合への管理移管推進	令和3年度	・管理組合との協議を継続	企画管理課

(5) 経営体質の強化

事業名	内 容	実施年度	令和3年度目標	担 当
借上賃貸等家賃滞納の削減	・借上賃貸等退去者の過年度滞納家賃督促の継続	令和3年度	・滞納額の削減	企画管理課
戦略広報	(1)報道提供 ・高齢者ふれあい支援事業 ・外国人生活支援事業 (2)社内情報提供の強化	令和3年度	(1)報道提供 ・高齢者支援(12回) ・外国人支援(3回) (2)社内情報提供の強化 ・サイボウズ掲示板等の有効活用	本社・支所
過年度分譲物件等相談対応	・過年度分譲物件等相談対応	令和3年度	・安全性や耐震性についての問い合わせ対応	企画管理課 住宅サービス課
人材育成	(1)業務処理能力向上、職員のスキルアップ ・公的業務研修へ参加 (2)建築技術職員の育成(PT) ・社内研修会の実施	令和3年度	(1)公的業務研修 ・公営住宅管理研修会(2名) ・接遇マナー、クレーム対応講習会(3名) (2)建築技術職員育成 ・社内研修会の実施	
5S の推進	(1)5S推進月間による書類等の整理、整頓等の強化(6月、1月) ・デスククリーン作戦の実施 ・個人情報保管鉄庫の確認 ・文書管理規則の遵守 (2)朝礼での応対発声練習	令和3年度	・作業効率、能率アップ ・書類保管期間の厳守 ・やる気ある職場づくり ・1分間スピーチ実施	本社・支所
経費節減	・エアコン 28℃設定(夏季) ・蛍光灯の照明数減、パソコン照度の減及びスタンバイモードの時間設定 ・職員定時退社の呼びかけ	令和3年度	・残業時間の縮減	

① 令和3年度工程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担 当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県営住宅・UR賃貸住宅														
入居率向上対策	入居率の改善 ・新規募集 ・空家募集(毎月) 空室利用方策の検討	住宅サービス課 東・西支所	毎月の空家募集(募集ポスターの掲示、看板設置など)											
			新規募集(4月袋井6月茶畑) → 看板・横断幕の設置(新規募集) 入居率改善方策について県と協議 入居条件改善等について県に提案											
入居者事故防止	団地内巡回パトロール	住宅サービス課 東・西支所	留学生寮、社会福祉協議会による「居場所づくり」活用の検討											
			公社職員パト(随時:退去確認、修繕立会い、苦情パトなど団地へ出かけた都度確認) 安全パト(指定修繕業者による巡回点検及び安全工事の随時実施) 点検委託(専門業者による街路灯・遊具等点検)											
業務の平準化	計画修繕工事	住宅サービス課	工事発注(50%発注)・施工						工事発注・施工			翌年度工事設計の前倒し実施		
管理業務の着実な実施	苦情パトロール(毎週)	住宅サービス課 東・西支所	苦情パト(早期アプローチと状況確認) → 連帯保証人との連携によるトラブルの拡大防止 悪質行為者への対応強化 苦情履歴の整理 → 近隣住民への事情聴取 → 県への法的措置の働きかけ											
市営住宅管理受託	受託業務の着実な実行	東・西支所	御殿場市の管理開始			掛川市・袋井市・小山町・富士市・島田市・焼津市管理業務継続								
	新規受託受注	企画管理課	新規管理受託準備作業(翌年度受託目標1市) 営業活動の継続											
県営住宅・UR賃貸住宅														
入居者生活支援	高齢者 テレフォン安心サービス	住宅サービス課 東・西支所	サービス提供(支所は現地確認等の本社支援)											
	高齢者 ふれあい生活支援事業		サービス提供者新規募集(収入申告に合わせて実施)											
	外国人入居者支援事業		相談会・講座 6団地 血圧計贈呈等 4団地											
災害時対応	定期訓練 ①県 土木 業者 自治会 ②県 土木 業者	住宅サービス課 東・西支所	通訳配置(自治会規約 工事案内等 翻訳支援)											
			訪問サポートサービス 防災講座 訪問サポートサービス											
			コロナ禍による解雇離職等で住宅を失った方を対象とした目的外入居支援						①防災訓練(情報伝達・被災状況確認)			②情報伝達訓練		

② 令和3年度工程表(本社、支所実施分)

大項目	中項目	小項目	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
債権管理事業															
		債権の適正管理	企画管理課 東・西支所	B,C,Dランク債権の適正処理(経営状況の調査、個別面談等)				Aランク債権の入居状況・外観調査、面談		資産担保評価					
富厚里簡易水道事業															
		管理組合による市への移管支援	企画管理課	管理組合協議、情報提供											
		黒字経営の維持		小修繕の継続(収支の把握)											
足久保下水道事業															
		管理移管(管理組合)	企画管理課	R2決算説明				管理組合との施設移管協議							
借上賃貸等家賃滞納削減															
				法的措置等											
人材育成															
			本社 東・西支所	社内研修会の実施						公営住宅管理研修(10月)		接遇講習会(11月)			
戦略公報															
				報道(外)		報道(高)		報道(外)		報道(高)		報道(外)			
5Sの推進															
			本社 東・西支所	5S推進月間				朝礼での対応発声練習				5S推進月間			
経費の削減															
			本社 東・西支所	定時退社の呼びかけ											